

2021年12月28日

各 位

会 社 名 株式会社 TAKARA & COMPANY 代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎 (コード番号 7921 東証第一部) 問合せ先 常務執行役員総務部長兼 CSR 部長 若松 宏明 (TEL. 03-3971-3260)

指名・報酬委員会設置に関するお知らせ

当社は、2021 年 12 月 28 日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として当社取締役会の下に任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

当社取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、 当社コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的とし、任意の指名・報酬 委員会を設置するものであります。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、その結果を取締役会に提言いたします。

- ・取締役および監査役の選任および解任に関する事項
- ・代表取締役の選定および解職に関する事項
- ・取締役の報酬に関する事項
- ・その他取締役等の指名および報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員長は代表取締役社長としますが、委員会の構成員の過半数を独立社外取締役として取締役会が選定いたします。

4. 委員会の設置日

2021年12月28日

以上